

議 長 それでは、日程第5「議案第40号令和5年度松田町一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

町長 町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第40号令和5年度松田町一般会計補正予算（第4号）。

令和5年度松田町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年10月25日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、令和5年度松田町一般会計補正予算（第4号）について御説明をさせていただきます。資料のほうはですね、6ページ、7ページをお開きください。

3、歳出でございます。款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉総務費、節につきましては工事請負費でございます。説明欄に記載のとおり、14、工事請負費として、健康福祉センター3階休憩室エアコン設置工事242万円を補正予算するものでございます。この工事につきましては、健康福祉センター開設以降ですね、27年にわたり利用してきたエアコンがですね、老朽化し、修繕等を行っていろいろきました。3階のですね、エアコンが故障をしている状況にあります。よってですね、この3階は浴場でもあり、利用者の多くが入浴後利用する休憩室でございます。これから寒い時期を迎えるためにもですね、室内の環境を整え、至急ですね、補正予算を行うものでございます。

そして次、款、項、目、予備費でございます。予備費につきましては、同額の242万円を減額し、総額3,082万4,000円とするものでございます。

続きまして、8ページでございます。8ページにこの3階休憩室エアコン設置工事の平面図を添付させていただきますので、後ほど御高覧をいただきたいと思います。

御審議のほどよろしく願いをいたします。

- 議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
- 1 2 番 寺 嶋 エアコンの補正予算で設置なんですけど、3階の休憩室エアコン設置、エアコン自体はいつ壊れ…故障というのは、していたのでしょうか。それで、その間ですね、代用といたしますか、その今年夏は相当暑かったわけですけども、その対応ですね、エアコン使えなかったときに、暑さしのぎといたしますか、その環境の問題ではどのように対応したのかですね、お知らせをしていただきたいと思います。
- 福 祉 課 長 御質問にお答えいたします。健康福祉センターの3階のですね、エアコンが壊れましたのは、10月に入ってからということで、夏の間についてはどうにか利用はできていたと。実際に空気を回すためにもサーキュレーターという形ですね、空間の空気のほうは回しておりましたので、そういうような形をとりながら利用していたんですけども、夏が終わった後にですね、ちょっと壊れてしまったというのが今回の補正の原因となります。よろしくお願ひします。
- 1 2 番 寺 嶋 故障した10月入ってからということでよろしいんですか。そうしますと、大体、今日は25日ですから、20日以上ね、その議案、補正予算上げるまでかかっているわけですが、その対応がね、やっぱりちょっと遅いんじゃないかなと思うんですけどもね。なぜそんな、20以上の期間を要しているのか。もっと早くできなかったのかということですね。
- あと、ちょっと私の勘違いだか、たしか健康診査やる、定期健診といたしますか、健康診断やったときにね、たしかあれ、2階だったかな。エアコンが壊れているというので、相当暑かったんですけども、それは直接は関係なかったんでしょうか。ちょっとその辺もね、併せてお伺いをしたいと思います。
- 福 祉 課 長 お答えします。10月にということですけども、こちらにつきましては、気温のほうもですね、かなり涼しくなってきたということで、特にエアコンというのも使わなくても利用はできる状況になっておりました。当然、扇風機等は回しておりましたので、こちらのほうで適切な温度ということで利用させていただいていたこととなります。それとあと2階のものに関しましてはですね、確かにその時期的にはですね、少し暑いということでありましたけれども、そ

の後、エアコン、こちらの修繕という形ですね、2階のほうは修繕をさせていただいて、ちょっとその健康診断の後になってしまったんですが、修繕させていただいて、今現在は通常どおり普通に動いているという状況です。以上です。

12番 寺 嶋 終わります。

町 長 終わるの。どうしてここまで2週間ぐらい時間をとったのかという、それが答えなんで、その前のことを

福祉課 長 申し訳ありませんでした。すみません。見積りを頂くということですね、議案を出すに当たって見積りを頂くということで、業者のほうにですね、中に入っていて、状況を確認してということですね、見積り上がってきて、またこちらのほうで中身を精査したという形がありましたので、ちょっと20日ばかり時間がかかってしまったというのが現状でございます。

12番 寺 嶋 終わります。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

10番 南 雲 以前、シニアクラブさんでこの休憩室を使って健康麻雀をやられていたということを知ってましたんですけども、この休憩室の利活用ということで、町のほうで何かお考えになっていることってございますでしょうか。

福祉課 長 休憩室の利用ということで、現在については利用についての打合せというかですね、問合せ、内容についての検討というのはまだやっていない状況ではあるんですが、ただ、今回エアコンを両サイドにつけたということもありますので、真ん中にですね、敷居がありますので、それをうまく使いながらですね、両方部屋を分けることですね、片方で、人数が少なければということもありますけれども、休憩室として使って、もう片方をシニアクラブの活動として使うことも可能ですので、その辺も踏まえてですね、ちょっと今後検討させていただきたいと思います。

10番 南 雲 この夏には生涯学習センターがクーリングシェルターで使われていたということですね、そういった活用も考えられますし、また囲碁・将棋や男性の社会参加に結びつくような、何かそういったものをぜひ考えていっていただきたいと

思います。よろしくお願いいたします。以上で終わります。

議

長 要望でよろしいですか。（「はい」の声あり）それでは、ほかに質疑は。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切って討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第40号令和5年度松田町一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議

長 以上で予定をしておりました日程の全てが終了いたしました。これをもって本臨時会は閉会といたします。慎重な御審議ありがとうございました。

なお、大会議室におきまして午前9時50分より議会全員協議会を開催いたしますので、議員及び町長ほか補助説明者の方は御参集ください。

（9時35分）

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 年 月 日

松田町議会議長 平野由里子

署名議員 3 番 吉田 功

署名議員 4 番 中津川 定雄